

令和5年4月1日

ご利用者各位

由宇青少年自然の家

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用制限の見直しについて

これまで、新型コロナ感染防止のため、当施設の利用者の皆さまに実施してまいりました制限を、国、県の方針に基づき、下記のとおり一部解除いたします。

つきましては、皆様のご理解とご協力をいただくとともに、今後も当施設を一層ご利用くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 令和5年4月1日より定員、食事方法等の利用制限を解除します。
- 2 マスク着用は個人の判断とし、必要に応じ団体で調整してください。  
なおプログラムの内容や感染再拡大の場合には、マスク着用を求めることがあります。
- 3 職員は当面の間マスクを着用いたしますが、屋外での指導時はマスクを外すことがあります。
- 4 施設内の手指消毒液配置は継続します。
- 5 引き続き基本的感染防止対策（①人と人との距離の確保 ②手洗い ③換気）の徹底をお願いします。
- 6 利用団体や学校等が感染予防制限を設けている場合は、その団体等の方針に沿った対応を行います。
- 7 発熱等の症状がある、または検査で陽性になった方は利用することができません。